

琵琶湖オオクチバス等防除事業について

近畿地方環境事務所野生生物課

高橋 万来男

外来生物法に基づく特定外来生物のうち全国へ広範にわたり分布して生態系等に被害を及ぼしているオオクチバス・コクチバス・ブルーギルについては、地域の状況に応じて適切な手法により防除を進めることが必要である。このため、環境省として平成17年に事前調査の実施を経て、平成18年から3年をかけて、優先的に防除に取り組むべき水域（保護地域や希少な生物が生息する水域）について、地方公共団体、関係団体等と連携した防除モデル事業を実施し、その成果を「琵琶湖内湖におけるオオクチバス等防除の手引き」としてとりまとめた。

その後、内湖（野田沼、神上沼）における魚類層調査を継続し、防除作業も継続して実施している。平成24年度からは効果的な防除を実施するため、防除実施者を幅広く育成することを目途として、これを支援するため「琵琶湖内湖におけるオオクチバス等防除の手引き」改訂版の作成及びこの冊子の普及版である「外来魚対策～琵琶湖の自然を取り戻すためにできること～」を作成・配布している。また現在、追加的な試験的事業として、防除実施に関する啓発活動と防除の実施に係る宣伝活動に関する効果の検証に取り組んでいる。

今回はこうした事業の結果及び中間報告を行う。